

第 153 期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

■ 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項	1
会社の会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)	5

■ 連結計算書類

連結持分変動計算書	10
連結注記表	11

■ 計算書類

株主資本等変動計算書	21
個別注記表	22

- 本内容は、法令及び当社定款第 15 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/ir/stock/stmt>) に掲載しているものです。
- 本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。



住友商事

Enriching lives and the world

事業報告 (第153期)

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

(1) ストックオプションとしての新株予約権

①新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2016年8月2日 (第15回)	230個	普通株式 23,000株	100株	無償	1,124円	2017年4月1日から 2021年6月30日まで
2017年7月31日 (第16回)	850個	普通株式 85,000株	100株	無償	1,516円	2018年4月1日から 2022年6月30日まで

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。
2. 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

②新株予約権を有する者の人数及びその個数(区分別の内訳)

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人 (当社の資格制度に基づく理事)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2016年8月2日 (第15回)	0名	0個	15名	210個	2名	20個
2017年7月31日 (第16回)	2名	150個	33名	570個	13名	130個

- (注) 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

(2) 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

① 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2006年7月31日 (第1回)	2個	普通株式 2,000株	1,000株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2007年7月31日 (第2回)	67個	普通株式 6,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2008年7月31日 (第3回)	87個	普通株式 8,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2009年7月31日 (第4回)	263個	普通株式 26,300株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2010年7月31日 (第5回)	427個	普通株式 42,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2011年7月31日 (第6回)	411個	普通株式 41,100株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2012年7月31日 (第7回)	789個	普通株式 78,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2013年7月31日 (第8回)	777個	普通株式 77,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2014年8月1日 (第9回)	915個	普通株式 91,500株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2015年7月31日 (第10回)	900個	普通株式 90,000株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2016年8月2日 (第11回)	1,449個	普通株式 144,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2017年7月31日 (第12回)	1,177個	普通株式 117,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

②新株予約権を有する者の人数及びその個数(区分別の内訳)

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2006年7月31日 (第1回)	1名	1個	0名	0個	0名	0個	1名	1個
2007年7月31日 (第2回)	1名	29個	0名	0個	0名	0個	2名	38個
2008年7月31日 (第3回)	1名	39個	0名	0個	0名	0個	2名	48個
2009年7月31日 (第4回)	1名	102個	0名	0個	0名	0個	3名	161個
2010年7月31日 (第5回)	1名	86個	0名	0個	0名	0個	6名	341個
2011年7月31日 (第6回)	1名	86個	0名	0個	0名	0個	6名	325個
2012年7月31日 (第7回)	3名	206個	0名	0個	1名	30個	12名	553個
2013年7月31日 (第8回)	3名	187個	1名	26個	1名	20個	13名	544個
2014年8月1日 (第9回)	2名	145個	1名	24個	4名	96個	16名	650個
2015年7月31日 (第10回)	2名	153個	1名	23個	7名	154個	12名	570個
2016年8月2日 (第11回)	3名	258個	2名	86個	10名	340個	13名	765個
2017年7月31日 (第12回)	5名	262個	2名	63個	13名	344個	12名	508個

(注) 当社は、社外取締役及び監査役(社外監査役を含む)並びに使用人その他に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与していません。上記の監査役及び使用人その他が保有している新株予約権は、当人が取締役又は執行役員在任中に付与されたものです。

会社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

(単位：百万円)

公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	508
公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額	11
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 合計	519
当事業年度に係る当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,110

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額とを明確に区別しておらず、かつ、両者は実質的に区別できないため、これらの金額を含めて開示しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計アドバイザー業務などについての対価を支払っています。
4. 「第153期定時株主総会招集ご通知」の事業報告「1.7. 重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、米州住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社などの在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社では、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を定め運用するとともに、毎年運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致したシステムの構築を図ることとしています。

2021年3月31日現在の当社の内部統制システムの概要及びその運用状況の概要については次のとおりです。なお、2020年における内部統制システムの運用状況については、2021年2月に開催された内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、2021年3月に開催された取締役会においてその旨を報告しています。

内部統制システムについては、当社ウェブサイト (https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/internal_control_system_02.pdf?la=ja) に詳細な内容を掲載しています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「住友商事グループの経営理念・行動指針」における法と規則の遵守の徹底 ● 「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」の策定 ● 「コンプライアンス・マニュアル」の作成及び全役職員への配布 ● 「コンプライアンス確認書」を各役職員から取得 ● 「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」及び「スピーク・アップ制度」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において、「法と規則を守り、高潔な倫理を保持する」ことを掲げ、役職員への周知を図っています。 ■ 「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、これらをイントラネットに掲載すること等により、同ポリシーの周知及びコンプライアンスの徹底を図っています。2020年には、独占禁止法遵守マニュアルの改訂を行い、イントラネットに掲載することにより周知しました。（注1） ■ 各種対象者別研修や、事業部門・子会社その他連結対象会社のニーズに応じたセミナーを実施するなど、コンプライアンスの啓発・教育に取り組んでいます。2020年には、「個人情報の保護に関するセミナー」、「ハラスメント防止セミナー」、独占禁止法及び公務員への贈賄防止等の全社的な研修（注2）や、新入社員向けのコンプライアンス教育を行いました。また、下請法遵守に関する社内注意喚起などを実施しました。 ■ 入社時や全役職員対象の研修時に、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得しています。 ■ 「スピーク・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役、外部専門業者及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確認しています。 ■ 「スピーク・アップ制度」の活発な利用を促進するため、本社の各執務フロアの掲示板上における本制度に関するポスターの掲示、本制度の連絡先を記載した携帯用カードの配布、社内通達での役職員への通知のほか、同制度の運用方法をより詳細に記載した細則の制定等を行っています。 ■ 2020年も、コンプライアンス委員会を開催し、当委員会の中で、コンプライアンスの活動内容や施策等を報告し、議論を行いました。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
<ul style="list-style-type: none"> ●重要文書（取締役会議事録を含む。）や職務執行・意思決定に係る情報の適切な保存・管理 ●情報漏洩等の防止措置の実施 ●職務執行に係る重要文書の監査役による適時の閲覧 	<ul style="list-style-type: none"> ■左記の重要文書・情報については、社内ルールに基づき適切に保存し管理するとともに、社則である「情報管理基本規程」において、情報セキュリティに関する役職員の責務、情報セキュリティの体制、機密情報の管理など情報の社外漏洩防止のための措置について定め、実施しています。 ■2020年には、社内の各部署等で、自組織内の文書（電子文書を含む）の管理状況を点検し、業務効率化等の観点で、文書の保存・管理に関する要領の見直しを行いました。 ■2020年も情報セキュリティ教育・啓発のため、「情報セキュリティ講座」の開催や全役職員向けの「標的型攻撃メール訓練」をはじめとする施策（注3）を実施するとともに、当社グループにおける情報セキュリティ事件・事故事例について定期的に情報発信しました。 ■2020年も「情報セキュリティ委員会」を開催し、活動計画の審議・承認と、活動結果の報告・確認を行いました。 ■2020年には、コロナ禍における従業員の在宅勤務率の上昇に対応するため、システム利用時の認証強化、なりすましメール対策システムの追加導入、長期休暇中の特別監視体制構築、イントラネットでの注意喚起、及び啓発・訓練活動の対象拡大などの施策を実施しました。 ■監査役から回付依頼のあった書類については、監査役に回付し閲覧に供しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
<ul style="list-style-type: none"> ●リスクマネジメントの目的を、業績安定、体質強化、信用維持の3点とし、投資及び商取引それぞれに固有のリスクファクター及び共通のリスクファクターを分析・管理 ●社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じたリスク管理の枠組み構築とモニタリング及び必要な改善の実施 ●「経営会議」の諮問機関として「内部統制委員会」、「全社投融資委員会」、「サステナビリティ推進委員会」を設置 ●災害時の業務復旧プランの策定 ●社長執行役員直属の独立した組織である「内部監査部」の設置及び内部監査結果の社長執行役員・取締役会への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ■リスク管理に関する社内規則を制定し、当社のリスク管理については、事業活動を投資と商取引に区分し、それぞれに固有のリスクファクター及び双方に共通するリスクファクターを特定のうえ、その発生する蓋然性及び発生したときの影響を分析・評価することにより、リスク管理の目的を果たすよう最大限努めることとしています。また、定量化が可能なリスクのうち、特に全社に大きな影響のあるカントリー・リスク及び主要資産の状況について定期的に取締役会で報告しています。 ■社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行うとともに、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っています。 ■環境・社会関連の活動として、ISO14001 認証の維持、環境関連法規・産業廃棄物処理業務・内部環境監査員養成などに関する講習会やe-Learning 環境講座などの教育活動、英国現代奴隷法に関する取締役会決議と声明の公表、「住友商事グループ人権方針」の制定と人権デュー・デリジェンスの実施、当社の6つの重要社会課題の選定とそれに紐づく長期目標設定、2050年までに当社グループの事業活動のカーボンニュートラル化を目指すことなどを基本方針とした「気候変動問題に対する方針」の公表などを実施しました。また、社内規則を新たに制定し、当社が主体となる投資案件において、投資の社内申請時に社会・環境関連リスクを評価する仕組みを導入しました。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年4月に施行された民法改正に対応した契約書ひな形の改定や、コロナ禍を含む災害全般に関する法務対応をまとめた社内ガイダンスの発行を行いました。 ■ 2020年7月、「サステナビリティ推進委員会」を開催し、サステナビリティ推進に関わる重要な方針や施策、取組について審議しました。 ■ 2020年7月「内部統制委員会」を開催し、内部統制システムの内容や内部統制に係る活動状況のレビューを実施しました。 ■ 「全社投融資委員会」を通じて、経営会議における意思決定の質の向上を図っています。また、投資実行前後のプロセス及び事業会社経営陣の評価／任免・報酬・サクセッションについてまとめたプレイブックの策定、更新を行っています。 ■ 安全保障貿易管理のため、各種ガイドラインの策定、各種制裁情報の社内通知などを行っています。 ■ 災害対策の推進等を担う災害・安全対策推進部が中心となり、月1度の頻度の災害・安全対策推進情報連絡会の開催など、各種災害対策、安全推進施策を行っています。2020年は特に、新型コロナウイルス感染対策として、感染情報共有COVID-19ホットラインの設置、新型コロナ感染に関する情報伝達ルート及び対応プロトコルの整理及び周知、海外駐在員の動静把握、ヘルスチェック及び緊急医療体制の整備などを実施しました。また、首都直下型地震を想定した本社緊急対策本部の再構築を推進し、フロア自治と連携させた総合訓練を実施しました。加えて、BCP実施状況の確認及びサンプリング評価を実施し、汎用型BCP策定ガイドブックの発行も行いました。さらに、2020年4月には防災通信を創刊し、従業員の防災意識の啓発とスキルの向上を図りました。 ■ 「内部監査部」を設置し、内部監査部が実施した内部監査結果を社長執行役員及び取締役会に報告しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役の人数を、取締役会において十分な議論及び迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる人数とすること ● 社外取締役の複数名選任による多様な視点からの意思決定及び監督機能の強化 ● 業務執行の責任と権限明確化及び取締役会の監督機能強化を目的とした執行役員制度の導入 ● 取締役の任期：1年 ● 取締役会長及び社長執行役員の任期：原則6年以下 ● 取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会（過半数は社外取締役）」の設置 ● 意思決定機関としての「経営会議」、諮問機関としての各種委員会及び情報交換のための各種会議体の設置 ● 中期経営計画策定や予算の編成、及び業績管理制度の導入 ● 取締役会要付議事項及び重要事項決裁権限の明文化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役の人数は、取締役会において多様な提言を行い十分な議論を尽くすことができる人数（11名）となっており、迅速かつ適切な意思決定及び監督機能の強化を図っています。 ■ 取締役の任期は1年となっており、取締役会長及び社長執行役員の任期は6年を超えていません。 ■ 取締役会の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」では、社外取締役が委員長を務めており、社長・会長の選解任の方針・手続き、社長の選解任、取締役・監査役の指名基準と候補者の指名、経営会議構成員の選任、取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠及び顧問制度について、取締役会に答申を行っています。 ■ 意思決定機関としての「経営会議」のほか、議論・情報共有の場として各種会議体を設置するとともに、「経営会議」の諮問機関として中期経営計画推進サポート委員会等を設置しています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ■経営における戦略議論をより深め、それに基づく適切な経営資源配分とPDCAサイクルの着実な実行を促進すべく、当社の事業部門に属する各部署をStrategic Business Unitという単位に再編成し、それぞれのStrategic Business Unitごとに事業経営の戦略フォーマットを作成し、社内の戦略会議を通じて議論し、議論の結果をフォローアップする仕組みを導入し、その運用を開始しています。 ■「取締役会規程」等の社内ルールにおいて取締役会への付議事項を定め、役職ごとの職責や重要事項に関する裁権を定めています。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ●法と規則の遵守を含む「住友商事グループの経営理念・行動指針」を通じた、当社グループとして遵守すべき価値観の共有及び体制整備の指導 ●子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」についての当社宛手続きの制定及び当社から派遣した監査役等を通じた子会社その他連結対象会社の管理 ●子会社その他連結対象会社における内部統制の実施支援並びにリスク管理に関する枠組みの構築及び改善支援 ●当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする旨の社内ルールの制定 ●月次ベースでの連結業績の把握及び管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■当社グループ内で「住友商事グループの経営理念・行動指針」を周知徹底し、各種対象者別研修を実施するなど啓発・教育に取り組んでいます。 ■当社の連結対象会社ごとに「経営上の重要事項」(当該連結対象会社内での意思決定に際し、当社及び連結対象会社間の手続きを定めているもの)に該当する場合の手続について定めています。2020年には、当社の連結対象会社の「経営上の重要事項」に係るリスク管理諸規程を改定し、株主・連結子会社間の役割・責任の明確化及びグループガバナンスの高度化等を目的に、当社の連結対象会社の「経営上の重要事項」の意思決定プロセスとして、これまで採用していた「打合せ・同意」方式に替わり、連結子会社の機関決定を最終目標として連結子会社・当社間で重要決議事項に関し事前に協議、擦り合わせる「機関決定」方式を導入しました。これについては、2021年度中に順次運用を開始する予定です。 ■当社子会社向けの内部統制に関する教育・啓発活動、リスクマネジメント研修への子会社社員の参加、「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」についての研修・説明会を通じた周知、子会社用モデル規程集の提供や「スピーク・アップ制度」導入推進等を通じて子会社その他連結対象会社を支援しています。 ■「中期経営計画2020」で掲げた「ガバナンスの高度化」を実現すべく、グループガバナンス高度化プロジェクト(注)を推進しています。当社子会社向けに、実例を基にした内部統制の重要性に関する研修及び外部講師を招いた組織設計のポイントを解説する研修を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の環境下において留意すべき内部統制のポイントに関する研修を実施しました。 (注) 子会社の内部統制の構築・運用・評価・改善のために整備・運用すべき基礎的な事項を定め、当該事項に関する当社と子会社との間の定期的な対話を通じて、子会社における内部統制システムを評価し、課題を特定し、改善することを支援するプロジェクト。 ■内部監査の対象となる子会社その他連結対象会社の監査結果は社長執行役員及び取締役会に報告しています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
6. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査役の補佐組織である「監査役業務部」の設置及び専任スタッフ若干名の配置 ● 「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責の明文化（「監査役業務部」が監査役の補佐を行う組織であることの明確化） ● 監査役による「監査役業務部」の人事評価の実施及びその人事異動の際の監査役との事前協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「監査役業務部」では、専任スタッフを若干名置いています。 ■ 社内規則において、監査役業務部長の指示者が監査役であること、「監査役業務部」の所管業務が監査役の職務の補佐業務であることを明文化しています。 ■ 監査役業務部長の人事評価については、監査役会が指名する監査役が行っており、その人事異動については、監査役会が指名する監査役と事前に協議を行い、監査役の同意を得て実施しています。
7. 監査役への報告に関する体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査役が「経営会議」を含む全ての会議に出席できる体制の整備 ● 当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要書類の監査役への回付、役職員から監査役への報告・説明 ● 上記の報告をした者及び「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が当該報告・連絡を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社内規則に基づき、監査役は、取締役会のほか、「経営会議」、「全社投融資委員会」、「内部統制委員会」、「サステナビリティ推進委員会」、「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席しています。 ■ 監査役からの要請により業務執行に関する重要書類の回付を行っているほか、監査役の求めに応じて各社の事業について役職員から報告・説明を行っています。 ■ 監査役に対して上記の報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けることのないようにしています。また、「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が不利な取扱いを受けないこと及び禁止される不利益な取扱いが行われていると考えられる場合にはスピーク・アップ受付窓口申し出ることができることを社内ルール上明記しています。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
<ul style="list-style-type: none"> ● 社外監査役に法律や会計等の専門家を登用 ● 内部監査計画・結果の監査役への報告など、効率的な監査に資するための「内部監査部」と監査役との緊密な連携の維持 ● 監査活動の効率化と質的向上を目的とした監査役と会計監査人との情報交換の実施 ● 当社監査役と当社子会社の監査役等との情報交換の実施 ● 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理方法の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内部監査部」は、事業年度開始前に内部監査計画を監査役に提出し、内部監査の結果については逐次監査役と共有し、緊密に意見交換をしています。また、会計監査人への定期的な監査結果の共有も実施しています。 ■ 監査役は、会計監査人との定例会、子会社常勤監査役との情報連絡会や少人数に分けてのミーティングなどを実施しています。2020年においても、少人数に分けてのミーティングを複数回開催し、事業会社の常勤監査役との意見交換及び情報交換を実施しました。 ■ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務については、予算案の策定や執行状況の管理を含め、社内ルールに従って処理しています。

(注1) 2021年1月に「コンプライアンス・マニュアル」の改訂を行い、イントラネットに掲載することにより周知しました。

(注2) 2021年3月に、コンプライアンスの啓発・教育のための全社的な研修として、「インサイダー取引防止セミナー」を実施しました。

(注3) 2021年3月に、情報セキュリティ教育・啓発のための施策として、「情報管理者セミナー」を実施しました。

以上

~~~~~  
(備考) 事業報告の億円単位及び百万円単位の記載金額は、それぞれ単位未満を四捨五入しています。また、千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てています。

# 連結計算書類

## 連結持分変動計算書 [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

| 第153期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) |                |         |         |                 |           |           |          |           |
|---------------------------------|----------------|---------|---------|-----------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 科目                              | 親会社の所有者に帰属する持分 |         |         |                 |           |           | 非支配持分    | 資本合計      |
|                                 | 資本金<br>—普通株式   | 資本剰余金   | 自己株式    | その他の資本の<br>構成要素 | 利益剰余金     | 合計        |          |           |
| <b>2020年4月1日残高</b>              | 219,613        | 256,966 | △ 2,276 | △ 4,054         | 2,073,884 | 2,544,133 | 148,454  | 2,692,587 |
| 当期利益又は損失 (△)<br>その他の包括利益        |                |         |         | 229,150         | △ 153,067 | △ 153,067 | 18,583   | △ 134,484 |
| <b>当期包括利益</b>                   |                |         |         |                 |           | 76,083    | 6,479    | 235,629   |
| <b>所有者との取引額：</b>                |                |         |         |                 |           |           | 25,062   | 101,145   |
| 株式報酬取引                          | 168            | 168     |         |                 |           | 336       |          | 336       |
| 非支配持分の取得及び処分                    |                | △ 5,318 |         |                 |           | △ 5,318   | 4,538    | △ 780     |
| 自己株式の取得及び処分                     |                |         | 213     |                 |           | 213       |          | 213       |
| 親会社の所有者への配当                     |                |         |         |                 | △ 87,461  | △ 87,461  |          | △ 87,461  |
| 非支配持分株主への配当                     |                |         |         |                 |           |           | △ 10,455 | △ 10,455  |
| その他                             |                | △ 35    |         |                 |           | △ 35      |          | △ 35      |
| <b>利益剰余金への振替</b>                |                |         |         | △ 38,055        | 38,055    | —         |          | —         |
| <b>2021年3月31日残高</b>             | 219,781        | 251,781 | △ 2,063 | 187,041         | 1,871,411 | 2,527,951 | 167,599  | 2,695,550 |

| 第152期 (ご参考) (2019年4月1日から2020年3月31日まで) |                |         |         |                 |           |           |          |           |
|---------------------------------------|----------------|---------|---------|-----------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 科目                                    | 親会社の所有者に帰属する持分 |         |         |                 |           |           | 非支配持分    | 資本合計      |
|                                       | 資本金<br>—普通株式   | 資本剰余金   | 自己株式    | その他の資本の<br>構成要素 | 利益剰余金     | 合計        |          |           |
| <b>2019年4月1日残高</b>                    | 219,449        | 258,292 | △ 2,501 | 234,937         | 2,061,306 | 2,771,483 | 134,716  | 2,906,199 |
| 会計方針の変更の影響                            |                |         |         |                 | △ 53,325  | △ 53,325  | △ 909    | △ 54,234  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                     | 219,449        | 258,292 | △ 2,501 | 234,937         | 2,007,981 | 2,718,158 | 133,807  | 2,851,965 |
| 当期利益                                  |                |         |         |                 | 171,359   | 171,359   | 18,158   | 189,517   |
| その他の包括利益                              |                |         |         | △ 240,772       |           | △ 240,772 | △ 3,206  | △ 243,978 |
| <b>当期包括利益</b>                         |                |         |         |                 |           | △ 69,413  | 14,952   | △ 54,461  |
| <b>所有者との取引額：</b>                      |                |         |         |                 |           |           |          |           |
| 株式報酬取引                                | 164            | 164     |         |                 |           | 328       |          | 328       |
| 非支配持分の取得及び処分                          |                | △ 1,357 |         |                 |           | △ 1,357   | 11,516   | 10,159    |
| 自己株式の取得及び処分                           |                |         | 225     |                 |           | 225       |          | 225       |
| 親会社の所有者への配当                           |                |         |         |                 | △ 103,675 | △ 103,675 |          | △ 103,675 |
| 非支配持分株主への配当                           |                |         |         |                 |           |           | △ 11,821 | △ 11,821  |
| その他                                   |                | △ 133   |         |                 |           | △ 133     |          | △ 133     |
| <b>利益剰余金への振替</b>                      |                |         |         | 1,781           | △ 1,781   | —         |          | —         |
| <b>2020年3月31日残高</b>                   | 219,613        | 256,966 | △ 2,276 | △ 4,054         | 2,073,884 | 2,544,133 | 148,454  | 2,692,587 |

# 連結注記表 (第 153 期)

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第 120 条第 1 項の規定により、国際会計基準 (以下、IFRS) に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRS により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 662 社

主要な連結子会社の名称

|       | 会社名                   |
|-------|-----------------------|
| 連結子会社 | 米州住友商事会社<br>SCSK 株式会社 |

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法適用会社の数 273 社

主要な持分法適用会社の名称

|         | 会社名                                 |
|---------|-------------------------------------|
| 持分法適用会社 | 三井住友ファイナンス&リース株式会社<br>株式会社ジュピターテレコム |

(注) Ambatovy Minerals S.A. と Dynatec Madagascar S.A. については、50%超の議決権を所有していますが、共同支配企業であるため持分法を適用しています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 金融資産の評価基準及び評価方法

償却原価で測定される金融資産

公正価値 (直接帰属する取引費用も含む。) で当初認識しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については取引価格で当初認識しています。

当初認識後、帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。

FVTOCI の負債性金融資産

公正価値 (直接帰属する取引費用も含む。) で当初認識しています。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCI の金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めています。

FVTOCI の負債性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高を当期利益又は損失に振り替えています。

FVTPL の金融資産

資本性金融商品を除く金融資産で、償却原価で測定する区分及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を当期利益又は損失で認識しています。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益又は損失で認識しています。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択 (撤回不能) を行う場合はこの限りではありません。

FVTPL の金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益又は損失で認識しています。

## FVTOCIの資本性金融資産

公正価値(直接帰属する取引費用も含む。)で当初認識しています。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めています。FVTOCIの資本性金融資産の認識を中止した場合又は取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、当期利益又は損失として認識していません。

ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については金融収益の一部として当期利益又は損失で認識しています。

## 減損

償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しています。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内に生じうる債務不履行から生じる予想信用損失に基づき測定しています。

一方、期末日時点で信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたって生じうる全ての債務不履行から生じる予想信用損失を基に測定しています。

ただし、重大な金利要素を含んでいない営業債権等については、いずれの場合においても常に全期間の予想信用損失に基づき測定しています。

信用リスクの変動及び予想信用損失の算定に当たっては、主に当社独自の信用格付けであるSumisho Credit Rating (SCR)を用いています。これには、債務者の過去の貸倒実績、現在の財務状態及び合理的に利用可能な将来予測情報等が含まれていません。

信用減損の証拠については、債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて判断しています。

また、報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、担保や保証等を含め債務者の個別の状況を総合的に評価したうえで個別に予想信用損失を測定しています。なお、金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接減額しています。

## ②非金融資産の評価基準及び評価方法

### 棚卸資産

取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益又は損失で認識しています。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しています。

### 有形固定資産及び投資不動産

取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

### 無形資産

取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

## 減損

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断していません。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっています。

## (2) 売却目的で保有する非流動資産の処理方法

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

## (3) 資産の償却の方法

### ①有形固定資産

|               |         |
|---------------|---------|
| 建物及び附属設備、機械設備 | 主として定額法 |
| 鉱業権           | 生産高比例法  |

②無形資産 (のれんを除く) 定額法

③投資不動産 主として定額法

## (4) リース取引の処理方法

契約時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しています。リース期間が12ヵ月以内に終了する短期リースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

使用権資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整しています。

使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っています。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。リース料は、リース負債残高に対して每期一定の率の金利を生じさせるよう、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。

金融費用は、連結包括利益計算書上、減価償却費と区分して表示しています。

## (5) 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

## (6) 確定給付年金制度の処理方法

確定給付年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しています。

年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、即時に当期利益又は損失で認識しています。確定給付負債(資産)の純額の再測定をその他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

## (7) ヘッジ会計を含むデリバティブの処理方法

当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法並びに非有効

部分の発生原因の分析を文書化しています。

ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたって、ヘッジ手段の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ対象の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか若しくは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、又はヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価格変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益又は損失として認識しています。

当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しています。

#### ①公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益又は損失として認識しています。

ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、その変動を当期利益又は損失で認識しています。

#### ②キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、当期利益又は損失に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益又は損失に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益又は損失に振り替えられています。

デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益又は損失で認識しています。

#### ③在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。

### (8) 収益の計上基準

通常の商取引において提供される商品の販売、サービス及びその他の販売に係る収益(リース取引及び金融商品取引を除く。)を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

### (9) 消費税等の会計処理

税抜方式

## 表示方法の変更に関する事項

### 契約資産の表示方法の変更

契約資産の表示方法は、従来、連結財政状態計算書上、その他の流動資産に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、契約資産(当連結会計年度末 188,812百万円)として表示しています。

(ご参考)

前連結会計年度末における契約資産 117,230百万円

## 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 持分法で会計処理されている投資 | 2,102,139百万円 |
| 無形資産            | 255,961百万円   |

持分法で会計処理されている投資については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損テストを行っています。

また、無形資産に含まれるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、少なくとも年1回の減損テストを行っています。減損テスト時には、資産の回収可能価額を見積っています。資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。回収可能価額の算定にあたり、過去の実績や事業計画、及び割引率といった仮定を前提として見積りを行っています。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があり、計画した将来キャッシュ・フロー等の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において減損損失が生じる可能性があります。



## 会計上の見積りの変更に関する事項

当連結会計年度における重要な会計上の見積りの変更は「連結包括利益計算書に関する事項 減損損失等」に記載しています。

## 連結財政状態計算書に関する事項

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

| 種類           | 期末残高       |
|--------------|------------|
| 現金及び預金       | 67,113百万円  |
| 営業債権及びその他の債権 | 222,254百万円 |
| 棚卸資産         | 24,868百万円  |
| 有価証券及び投資     | 132,154百万円 |
| 有形固定資産       | 79,441百万円  |
| 無形資産         | 5百万円       |
| 投資不動産        | 2,763百万円   |
| その他(注1)      | 45,702百万円  |
| 合計           | 574,300百万円 |

(注1) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金及び賃貸物件に係る敷金です。

#### (2) 担保に係る債務

|          |            |
|----------|------------|
| 社債及び借入金等 | 237,746百万円 |
| 合計       | 237,746百万円 |

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金 49,598百万円

3. その他の流動資産に含まれる未収法人税等 35,532百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,064,461百万円

5. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 99,722百万円

#### 6. 保証債務

|               | 期末残高       |
|---------------|------------|
| 関連会社の債務に対する保証 | 52,409百万円  |
| その他の債務に対する保証  | 62,621百万円  |
| 合計            | 115,030百万円 |

## 連結包括利益計算書に関する事項

### 減損損失等

当連結会計年度の減損損失等のうち、重要なものは以下のとおりです。

マダガスカルニッケル事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等に伴う事業計画の見直しに加えて、事業計画における将来の生産量について見直しを行った結果、84,810百万円の減損損失を連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しています。

豪州石炭火力発電事業において、2020年8月に返済期限が到来したプロジェクトファイナンスに関して、レンダーに対して要請していた借換が為されなかったことなどを踏まえ、当事業からの回収可能価額を見直した結果、当社グループが保有する投融資につき減損損失等を計上しています。これに伴い、連結包括利益計算書において11,199百万円の減損損失を「持分法による投資損益」、15,102百万円の損失を「その他の損益」に計上しています。

インドネシア自動車金融事業において、新型コロナウイルス感染拡大の想定以上の長期化による経済状況の悪化を踏まえ、長期事業計画の見直しを行った結果、15,032百万円の減損損失を連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しています。

欧米州青果事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響、及び欧州市場におけるバナナ卸売事業の競争激化等を踏まえ事業計画を見直した結果、41,050百万円の減損損失を連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しています。

アラブ首長国連邦における発電・造水事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済環境の悪化等を背景に、電力・水の供給先である取引先が、将来需要計画の下方見直しを発表したことを受け、当初見込んでいた事業計画の下方修正をしています。

これに伴い、当事業からの回収可能価額を見直した結果、10,140百万円の減損損失を連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しています。

(ご参考)

前連結会計年度の減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

鋼管事業会社 B&L PIPECO SERVICES, INC.

21,525百万円

減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しています。

## 連結持分変動計算書に関する事項

### 1. 発行済株式数 (普通株式)

1,251,253,867株

当期末時点の発行済株式数は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により268,400株増加しています。

### 2. 第153期中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年6月19日開催の株主総会において、次のとおり期末配当を決議しました。

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 配当金の総額    | 43,724,888,830円 |
| 1株当たりの配当額 | 35円             |
| 基準日       | 2020年3月31日      |
| 効力発生日     | 2020年6月22日      |

2020年11月6日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を決議しました。

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 配当金の総額    | 43,736,079,345円 |
| 1株当たりの配当額 | 35円             |
| 基準日       | 2020年9月30日      |
| 効力発生日     | 2020年12月1日      |

### 3. 第153期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年6月18日開催の株主総会において、次のとおり期末配当を付議します。

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 配当金の総額    | 43,739,838,100円 |
| 配当の原資     | 利益剰余金           |
| 1株当たりの配当額 | 35円             |
| 基準日       | 2021年3月31日      |
| 効力発生日     | 2021年6月21日      |

### 4. 定時株主総会又は取締役会決議による新株予約権の目的となる株式数

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| 2006年6月23日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 2,000株   |
| 2007年6月22日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 6,700株   |
| 2008年6月20日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 8,700株   |
| 2009年6月19日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 26,300株  |
| 2010年6月22日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 42,700株  |
| 2011年6月24日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 41,100株  |
| 2012年6月22日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 78,900株  |
| 2013年6月21日開催 定時株主総会<br>(株式報酬型ストック・オプション) | 77,700株  |
| 2014年7月31日開催 取締役会<br>(株式報酬型ストック・オプション)   | 91,500株  |
| 2015年7月30日開催 取締役会<br>(株式報酬型ストック・オプション)   | 90,000株  |
| 2016年8月1日開催 取締役会                         | 23,000株  |
| 2016年8月1日開催 取締役会<br>(株式報酬型ストック・オプション)    | 144,900株 |
| 2017年7月28日開催 取締役会                        | 85,000株  |
| 2017年7月28日開催 取締役会<br>(株式報酬型ストック・オプション)   | 117,700株 |
| 合計                                       | 836,200株 |

なお、合計のうち235,300株については、当期末において権利行使期間の初日が到来していません。

# 金融商品に関する事項

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと及び十分な流動性を保持することです。

有価証券及びその他の投資は主として金融機関や取引先が発行する株式等への戦略的な投資です。これらの株式投資には株価変動リスクが伴いますが、当社は四半期ごとに公正価値で評価を行っています。営業債権及びその他の債権は取引先に対する売掛金・貸付金等であり、これに係る信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン及び内部格付制度に基づく取引先等の信用力の定期的なモニタリングを通じて管理しています。また、信用リスクが顕在化した場合に備え、少なくとも四半期ごとにこれら債権の回収可能性の評価に基づき、貸倒引当金を設定しています。

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されています。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること並びにヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しています。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブ取引を行っています。

当社では、金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しています。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等により調達した資金を、信用力の高い金融機関に預金として確保しています。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)

|              | 帳簿価額      | 公正価値      | 差額     |
|--------------|-----------|-----------|--------|
| <b>資産：</b>   |           |           |        |
| 有価証券及びその他の投資 | 7,948     | 7,948     | —      |
| 営業債権及びその他の債権 | 1,471,564 | 1,489,759 | 18,195 |
| <b>負債：</b>   |           |           |        |
| 社債及び借入金      | 2,912,212 | 2,940,081 | 27,869 |
| 営業債務及びその他の債務 | 1,118,958 | 1,119,289 | 331    |

公正価値で測定される金融商品

|              | 帳簿価額    | 公正価値    | 差額 |
|--------------|---------|---------|----|
| <b>資産：</b>   |         |         |    |
| 有価証券及びその他の投資 | 410,607 | 410,607 | —  |
| 営業債権及びその他の債権 | 71,405  | 71,405  | —  |
| その他の金融資産     | 202,463 | 202,463 | —  |
| <b>負債：</b>   |         |         |    |
| 営業債務及びその他の債務 | 203,849 | 203,849 | —  |
| その他の金融負債     | 126,806 | 126,806 | —  |

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により見積もっています。

- (1) 現金及び現金同等物、定期預金、有価証券  
満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。
- (2) その他の投資  
市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっています。  
非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法並びにその他の評価方法により、公正価値を算定しています。
- (3) 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務  
帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっています。
- (4) 社債及び借入金  
帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっています。
- (5) その他の金融資産、その他の金融負債  
金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積もっています。為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積もっています。金利先物取引・債券先物取引、商品先物、先渡し及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積もっています。

## 投資不動産に関する事項

### 1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しています。

### 2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

| 帳簿価額    | 公正価値    |
|---------|---------|
| 340,451 | 389,698 |

(注1) 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び反映される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいています。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいています。

## 1 株当たり情報に関する事項

- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 1. 1 株当たり親会社所有者帰属持分       | 2,022円83銭 |
| 2. 1 株当たり当期損失(親会社の所有者に帰属) | 122円42銭   |

## 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

# 計算書類

## [単体] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                             | 株主資本    |           |                  |                 |           |                    |             |           |            |                          |                 | 評価・換算差額等               |                 |       | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|--------------------|-------------|-----------|------------|--------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|-------|-----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |                    |             | 自己<br>株式  | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評価・<br>換算<br>差額等<br>合計 |                 |       |           |           |
|                             |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |            |                          |                 |                        | 利益<br>剰余金<br>合計 |       |           |           |
| 当期首残高                       | 219,612 | 230,746   | 8                | 230,754         | 17,696    | 65,042             | 601,672     | 684,411   | △ 2,274    | 1,132,503                | 66,793          | 24,334                 | 91,127          | 980   | 1,224,612 |           |
| 当期変動額                       |         |           |                  |                 |           |                    |             |           |            |                          |                 |                        |                 |       |           |           |
| 新株の発行                       | 168     | 168       |                  | 168             |           |                    |             |           |            | 336                      |                 |                        |                 |       | 336       |           |
| 剰余金の配当                      |         |           |                  |                 |           |                    | △ 87,460    | △ 87,460  |            | △ 87,460                 |                 |                        |                 |       | △ 87,460  |           |
| 当期純損失(△)                    |         |           |                  |                 |           |                    | △ 125,560   | △ 125,560 |            | △ 125,560                |                 |                        |                 |       | △ 125,560 |           |
| 自己株式の取得                     |         |           |                  |                 |           |                    |             |           | △ 4        | △ 4                      |                 |                        |                 |       | △ 4       |           |
| 自己株式の処分                     |         |           | △ 8              | △ 8             |           |                    | △ 24        | △ 24      | 216        | 184                      |                 |                        |                 |       | 184       |           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |                  |                 |           |                    |             |           |            | —                        | 50,983          | △ 9,586                | 41,396          | △ 153 | 41,243    |           |
| 当期変動額合計                     | 168     | 168       | △ 8              | 160             | —         | —                  | △ 213,045   | △ 213,045 | 212        | △ 212,504                | 50,983          | △ 9,586                | 41,396          | △ 153 | △ 171,261 |           |
| 当期末残高                       | 219,781 | 230,914   | —                | 230,914         | 17,696    | 65,042             | 388,627     | 471,366   | △ 2,062    | 919,999                  | 117,776         | 14,748                 | 132,524         | 827   | 1,053,351 |           |

|                             | 株主資本    |           |                  |                 |           |                    |             |           |            |                          |                 | 評価・換算差額等               |                 |       | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|--------------------|-------------|-----------|------------|--------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|-------|-----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |                    |             | 自己<br>株式  | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評価・<br>換算<br>差額等<br>合計 |                 |       |           |           |
|                             |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |            |                          |                 |                        | 利益<br>剰余金<br>合計 |       |           |           |
| 当期首残高                       | 219,448 | 230,582   | 25               | 230,607         | 17,696    | 65,042             | 601,300     | 684,039   | △ 2,500    | 1,131,595                | 116,966         | 1,410                  | 118,377         | 1,125 | 1,251,098 |           |
| 当期変動額                       |         |           |                  |                 |           |                    |             |           |            |                          |                 |                        |                 |       |           |           |
| 新株の発行                       | 163     | 163       |                  | 163             |           |                    |             |           |            | 327                      |                 |                        |                 |       | 327       |           |
| 剰余金の配当                      |         |           |                  |                 |           |                    | △ 103,674   | △ 103,674 |            | △ 103,674                |                 |                        |                 |       | △ 103,674 |           |
| 当期純利益                       |         |           |                  |                 |           |                    | 104,046     | 104,046   |            | 104,046                  |                 |                        |                 |       | 104,046   |           |
| 自己株式の取得                     |         |           |                  |                 |           |                    |             |           | △ 5        | △ 5                      |                 |                        |                 |       | △ 5       |           |
| 自己株式の処分                     |         |           | △ 17             | △ 17            |           |                    |             |           | 231        | 213                      |                 |                        |                 |       | 213       |           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |                  |                 |           |                    |             |           |            | —                        | △ 50,173        | 22,923                 | △ 27,249        | △ 144 | △ 27,394  |           |
| 当期変動額合計                     | 163     | 163       | △ 17             | 146             | —         | —                  | 371         | 371       | 226        | 907                      | △ 50,173        | 22,923                 | △ 27,249        | △ 144 | △ 26,486  |           |
| 当期末残高                       | 219,612 | 230,746   | 8                | 230,754         | 17,696    | 65,042             | 601,672     | 684,411   | △ 2,274    | 1,132,503                | 66,793          | 24,334                 | 91,127          | 980   | 1,224,612 |           |

# 個別注記表 (第 153 期)

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法又は個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

トレーディング目的で保有する棚卸資産

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産 定額法

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしていますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上していません。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌期から費用計上しています。

### 4. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しています。

## 5. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しています。

## 6. 消費税等の会計処理

税抜方式

## 7. その他

連結納税制度を適用しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の額は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいています。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

|         |              |
|---------|--------------|
| 関係会社株式  | 1,671,900百万円 |
| 関係会社出資金 | 406,663百万円   |

時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しています。実質価額については将来事業計画をもとに見積る場合があります。当該見積りは、技術革新等を含む環境の変化や、パートナーの業績不振等によって影響を受ける可能性があり、計画した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌期の計算書類において減損損失が生じる可能性があります。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

当期における重要な会計上の見積りの変更は「損益計算書に関する事項 3. 投資有価証券評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額、4. 法人税等調整額」に記載しています。



## 貸借対照表に関する事項

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

| 種類      | 期末残高       |
|---------|------------|
| 建物      | 2,974百万円   |
| 土地      | 354百万円     |
| 無形固定資産  | 767百万円     |
| 投資有価証券  | 19,510百万円  |
| 関係会社株式  | 113,436百万円 |
| 長期貸付金   | 2,291百万円   |
| その他(注2) | 41,671百万円  |
| 合計      | 181,003百万円 |

(注1) 担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産も含めています。

(注2) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金及び賃貸物件に係る敷金です。

#### (2) 担保に係る債務

|           |          |
|-----------|----------|
| その他の固定負債等 | 1,715百万円 |
| 合計        | 1,715百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

68,679百万円

### 3. 保証債務

|                    | 期末残高       |
|--------------------|------------|
| 関係会社の債務に対する保証      | 418,892百万円 |
| その他の債務に対する保証       | 51,909百万円  |
| 小計                 | 470,801百万円 |
| 関係会社の資金調達に係る経営指導念書 | 265,857百万円 |
| 合計                 | 736,658百万円 |

### 4. 受取手形割引残高

19,432百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |            |        |           |
|--------|------------|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 450,671百万円 | 長期金銭債権 | 85,753百万円 |
| 短期金銭債務 | 269,783百万円 | 長期金銭債務 | 10,409百万円 |

## 損益計算書に関する事項

### 1. 関係会社との営業取引高

|     |            |
|-----|------------|
| 売上高 | 647,978百万円 |
| 仕入高 | 291,276百万円 |

### 2. 関係会社との営業取引以外の取引高

229,578百万円

### 3. 投資有価証券評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当期において、マダガスカルニッケル事業に対する投資について、127,471百万円の「投資有価証券評価損」を計上しました。  
豪州穀物事業に対する投資について、10,009百万円の「投資有価証券評価損」を計上しました。  
豪州石炭火力発電事業に対する貸付金について、12,062百万円の「関係会社貸倒引当金繰入額」を計上しました。

### 4. 法人税等調整額

当期の業績悪化及び構造改革に伴う不採算案件の撤退等による影響を考慮したタックスプランニングの見通しを踏まえた結果、繰延税金資産の回収可能性が低下したものと判断し、当期末に繰延税金資産の一部を取り崩しています。  
この会計上の見積りの変更により、当期において28,714百万円の損失を損益計算書の「法人税等調整額」に計上しています。

## 株主資本等変動計算書に関する事項

### 1. 発行済株式数（普通株式）

1,251,253,867株

当期末時点の発行済株式数は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により268,400株増加しています。

### 2. 自己株式数（普通株式）

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 当期首残高               | 1,702,929株        |
| ストック・オプション権利行使による減少 | △161,800株         |
| 単元未満株式の買取等による増加     | 3,078株            |
| 当期末残高               | <u>1,544,207株</u> |

## 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因

投資有価証券の評価損及び貸倒引当金等

### 2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益等

## 関連当事者との取引に関する事項

| 属性   | 会社等の名称                                                 | 議決権の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                           | 取引金額<br>(百万円)           | 科目             | 期末残高<br>(百万円)   |
|------|--------------------------------------------------------|--------------|----------------|---------------------------------|-------------------------|----------------|-----------------|
| 子会社  | 住友商事グローバル<br>メタルズ株式会社                                  | 直接 100%      | 資金の貸付          | 資金の貸付(注1)<br>資金の回収<br>利息の受取(注1) | 20,630<br>16,031<br>332 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 64,942<br>2,620 |
| 子会社  | SUMMIT AMBATO VY<br>MINERAL RESOURCES<br>INVESTMENT BV | 直接 100%      | 債務保証           | 債務保証(注2)<br>保証料の受取(注2)          | 44,513<br>634           | —<br>—         | —<br>—          |
| 関連会社 | 三井住友ファイナンス&<br>リース株式会社                                 | 直接 50%       | 出資の引受<br>役員の兼任 | 出資の引受(注3)                       | 50,000                  | —              | —               |

取引条件及びその決定方針等

(注1) 金利条件については市場金利を勘案して決定しています。

(注2) 保証料率は被保証先の信用力等を勘案して決定しています。

(注3) 1株につき9,662円で出資を引き受けたものです。

## 1 株当たり情報に関する事項

1. 1株当たり純資産額 842円21銭

2. 1株当たり当期純損失 100円49銭

## 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

(備考) 単体決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。